

令和元年度 第1回横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 令和元年6月20日(木) 午後3時～4時30分

場所 クリーンプラザよこて研修室

出席者

審議会委員

- 1番 笠井 みち子
- 2番 高野 恵津子
- 3番 小松田 かよ子
- 4番 黒政 和子
- 5番 鷹田 芳子
- 6番 高橋 弘子
- 7番 小棚木 美和子
- 8番 中谷 武司
- 11番 熊谷 昇
- 12番 高橋 長一
- 14番 佐藤 哲也
- 16番 山本 眞喜子
- 17番 佐藤 政実
- 18番 上田 卓巳
- 19番 高橋 俊嗣 (代理出席 藤田 賢一)

欠席者

審議会委員

- 9番 佐藤 政彦
- 10番 鈴木 勝
- 13番 鈴木 久徳
- 15番 遠藤 宗一郎

事務局

市民福祉部長	竹原 信寿
生活環境課長	東海林 宗徳
生活環境課廃棄物対策係長	高田 寛久
生活環境課廃棄物対策係 主査	大友 宣宏
生活環境課廃棄物対策係 主査	大庭 誠
生活環境課廃棄物対策係 主事	片倉 大吾

1、開 会

課 長： 本日は大変お忙しい中、横手市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、この4月から生活環境課長になりました、東海林です。
よろしく願いいたします。

只今より廃棄物減量等推進審議会を開催します。

2、会長あいさつ

会 長： 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

平成から令和になり、皆さんが災害も事件もなく、穏やかな生活をと願っておりましたが、つい先日の地震によっていろいろ災害がでてしまいました。そして事件も、自分の子供を痛めるという本当に痛ましい事件で暗い事ばかりです。今日も有罪の男が刃物を持ってまだ逃走中ということで、本当に物騒な世の中になってしまいました。

今日は市長から諮問されております案件が一つとご報告が一つあります。

最後の方にその他とありますので、皆さんから日頃思っているご意見などをたくさん出して下さる事をお願いいたしまして、あいさついたします。

3、事務局職員紹介

部 長： 4月から、市民福祉部長を務めております、竹原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、審議会の方にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から生活環境行政に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

先程会長からも、お話がありました、今日は2点こちらから説明させていただく案件があります。1点目ですが、し尿汲み取り料金の改定、値上げについてでございます。これについては、横手市の清掃業者全9社から5月21日付けで、汲み取り料金の値上げの要望が出されております。時期としましては、消費税の改正、これに合わせた値上げをお願いしたいという内容でございます。本来し尿汲み取りの料金は、市の方で価格を定めるところではございませんが、市民の方への影響が大きいという事で、これまでの慣例によりまして業者と市が協議して料金を定めているという状況でございます。そういった事で、今回の要望に対しまして、市からの回答を判断するために本日の審議会で委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

もう一件ですが、横手市分別収集計画というものを現在策定する事になっております。

こちらにつきましては、容器包装リサイクル法に基づいて策定をしている計画でございます。

3年ごとに計画の見直しをすることとなっております、今回が第9期の計画となっております。計画期間ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間は計画期間となっておりますが、令和4年度にはまた見直しをするという流れになっております。詳細につきましては担当の方から説明がございしますが、一般的な計画とは違いまして、事務手続きとして策定が必要なものとなっております。

以上、この2件につきまして皆様から忌憚のないご意見、ご助言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局職員が順番に自己紹介)

事務局： 4番からは黒政会長に進行をお願いします。

会 長： 議事に入る前に、本日は横手市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第2項に規定する過半数の委員の皆様が出席しておりますので、会議は成立している事を報告いたします。

4、議事録署名委員の選任

会 長： 議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。

今回10番の方が欠席のため、11番の熊谷委員、12番の高橋委員にお願いしたいと思います。

5、協 議

会 長： それでは市長より審議会へ諮問されておりますので、審議に入らせていただきます。

し尿汲み取り料金の改定について事務局からお願いいたします。

事務局： 協議に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

(資料確認後、協議に入る)

「し尿汲み取り料金の改定について」(案)について(諮問)

(事務局より資料に沿って説明)

事務局：(現在下水道人口約 39,000 人、浄化槽人口約 21,000 人であり汲み取り人口は約 30,000 人ほどであると補足説明。)

会 長： ただいま事務局よりし尿汲み取り料金の改定について説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

質疑応答は無し。

会 長： し尿汲み取り料金の改定については、原案は適正であると答申する事といたします。

6、報 告

「横手市分別収集計画」(案)の策定について(報告)

事務局：(資料に沿って説明)

会 長： ただいま事務局から横手市分別収集計画の案として説明がありましたが、何かお聞きしたい事がございましたらご発言願います。何か分別に関する事でもよろしいですが。

委 員： 集団資源回収という事で、毎年の事のようにですが町内会や PTA などに奨励金を交付しますとなっておりますが、これは市報にも載せているのでしょうか？

事務局： 平成28年の事業開始時に広報に掲載し、その年に PTA 事業の説明を行ったところです。今年度広報等の掲載は考えていませんが、現在は63団体が登録しています。紙等の集団資源回収に奨励金を交付している状況です。今年度も実施しているので、もし婦人会などでも活動を検討している際は、売って頂いた額にプラスして奨励金を交付しているので、事前に生活環境課にお知らせ願いたいです。

また、スマートフォン向けごみ分別アプリを導入すると前回お知らせしましたが、この中でお知らせ機能というのがあり、プッシュ形で送る事が出来ます。市報での周知はスペースの問題などで、難しいという事もあります。スマートフォンアプリが9月1日導入予定です。5月31日に業者が決まり、現在実質の作業をしています。9月1日にリリースする事を市報でもお知らせしますが、アプリの中で、集団資源回収を含めた様々なお知らせを発信することも出来ます。そういった方法で周知活動をしていきたいと考えています。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： ありがとうございます。

会 長： 付け加えまして、ごみ分別アプリの件ですが、市報にバーコードを付けてすぐアプリを取れるような状態にできるのでしょうか。

事務局： もちろん QR コードを載せますが、まだストア申請が通らないと出せないなので、結構ギリギリになります。9月1日から開始予定なのでその日の市報にお知らせを掲載する予定です。

会 長： ありがとうございます。他に何かありませんか。

会 長： 新聞の販売所などでは古紙を出すための包み紙を配っていますが、あれで出すと段ボールの分類ではないでしょうか。

事務局： あのクラフト製の包み紙は、紙として単価や再利用工程が違うため、新聞と混ぜて出すと新聞紙に再生されません。横手市のホームページ中では、なるべく新聞販売店から配られたものは使わないでくださいと書いております。ただ、新聞販売店さんはサービスでやってくれているので、使わないでくださいというのは申し訳ないですが。クラフト製の包み紙は段ボールの原料にはなりません。ま

た、紙ひもについても品質がいろいろありますが、できれば白でお願いし書いている。新聞紙で茶色のひもでしばられると、ひもを外して段ボール側に分けている作業をしている人がいるという事です。強制はできないので、皆様方をお願いという形で白い紙ひもでと記載しています。それはアプリと、令和元年度に出す、新しいごみの分別出し方改定版にも記載させていただきます。

会 長： スマホを持っている人は良いですが、持っていない人がいますがどうしたら良いですか。

事務局： 新しいごみの分け方出し方を今年度中に45,000部作製し全戸配布する予定です。前回の審議会の中では、消費税増税前に出せればというお話をしましたが、スマホアプリの作業を先に行っている関係で少し遅れそうです。年度内にはちゃんとしたものを出したいと思っております。

委 員： 私は新聞紙をクラフト製の包み紙に入れてひもで縛って出していますが、それはダメという事ですか。

事務局： ダメということではないです。あくまでお願いという事で、その出し方でも回収はします。正直品質が混ざっていると新聞紙としては再生されなくなるので、クリーンプラザよこてから売る場合に値段が下がってしまう為です。集めないという事ではありません。

委 員： なるべくその袋には入れない方が良いという訳ですね。

事務局： 新聞販売店さんには言いづらいですが、茶色じゃない白い包み紙もありますが、その場合は問題ありません。茶色い中がつるつるしたようなクラフト紙は段ボールの原料にしかならないので、出来れば使わないで欲しいというお願いです。

委 員： 新聞紙に毎日広告が入ってきます。新聞と広告は分けていますが、広告も古紙として出しても構わないですか。

事務局： 「横手市ごみの分け方出し方」では分別をお願いしています。現実、集積所に出されているものは新聞の間に広告が入っているものがたくさんあります。クリーンプラザでは新聞、雑誌、段ボールと大きく書いて置く場所があります。新聞がほとんどで間に広告が少しあるような場合は新聞に、業者さんが分けています。それをクリーンプラザでは更に手で分けたりはしていません。それを塊にして売って排出していますので、分別してもらおうとありがたいです。

委 員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： 私は最初からはっきり区別するようにと、市のほうから言われた方がやり易いような感じがしますが、私は実際新聞と広告を分けて紙の袋に入れるようにして、雑紙として出しています。

事務局： 確かに会長がおっしゃるとおり、分別を最初からしていただければ、それに越したことはないです。ただ、何に入れてもリサイクルはされています。手間をかけて分けているという事なので、それをどこまで市民の方に分別の徹底をお願いするかというのは現実問題難しいところではあります。出来る限りそのような方向で、時間はかかると思いますが進みたいと考えていますが、今現在分別もされております。いってみればこちら側の都合の話ですので。あくまで今の段階ではお願いという形で当面の間は考えています。

会 長： 分かりました。
何か他にありませんか。

7、その他

会 長： 分別に関してでも良いので、何かこの機会にお聞きしたい事ないでしょうか。

会 長： どの会議に行っても、資料をホチキスで止めています。クリップだとすぐ取れますが、金属なのでリサイクルに支障が出るのではないですか。

事務局： ホチキスの箱の裏を見てもらえれば、驚きの事が書いております。
ホチキスの針は古紙の再生に影響はありませんと、はっきり書いております。
分ければベストですが、外さなくても、どこかではじかれる工程がありますので、そのまま古紙で出してください。

会 長： ありがとうございます。
この前新聞の一面にも、レジ袋の有料化、来年4月という大きな見出しが出ていました。
その件に関しても何かご意見などありませんか。

委 員： 6月1日からイオンスーパーセンターさんでは有料化になっておりますが、横手消費者の会では前の日の30日にマイバック運動というのを行いました。そこで店長さんが、6月1日から有料化になる事をうたったら、物凄い反響だったそうです。イオンスーパーセンターさんでは、くまモンのマイバックを100個無料で提供しました。有料というのはずっと十何年と叫ばれておりますが、有料化になったからといっても、各お店でいろいろと対応するというのが、これからの目的です。

委 員： びんが割れてしまった場合、燃やさないごみですよ。

事務局： びんは割れてもびんで出してくださいと記載しております。クリーンプラザよこてで集めたびんは基本的に粉々にして出していますので、割れたまま青色のコンテナボックスに入れていただいて構い

ません。

委員： 燃やさないごみというフレーズは、年配の方には分かりづらいという事で、何が燃やさないごみか分からない人がたくさんいます。どのように分別したら良いか分かりません。

事務局： 今年度新たに出す「分け方出し方」にはその点を記載しますが、燃やさないごみについては、金属とそれ以外の部分を分解できないものと書こうと思っています。その注釈として、プラスチックと金属が簡単に剥がれないものはクリーンプラザよこてで粉々にして、金属を磁石で回収し、残りを燃やしますと書きます。結局金属を取り、燃やしているの、先ほど質問にあったような場合のびんの割れたものは燃えません。燃やさないごみの定義は、埋め立てという意味ではなくて、粉々にして金属を取って残りを燃やしているという事です。それを今まで書いていないので、今度は書きます。

委員： 油など汚れの取れないびんは燃やさないごみでも良いですね。

事務局： その通りです。新しい「分け方出し方」にも書きます。
汚れがどうしても取れないびん、固まってしまったびんなどは燃やさないごみへと書きます。

委員： 今後高齢化になるので新しい「分け方出し方」はもう少し高齢者でも分かるように書いてもらえないでしょうか。

事務局： できる限りご要望に沿うようにします。

事務局： 現在の冊子もそうなのですが、出来る限りイラストや、言葉的な定義も入れて、迷った時に判断がつくような冊子を検討していきたいと思います。

委員： さっき事務局がおっしゃった通り、ざっくりとわかりやすくやってくれるとは思いますが、今いろんな方がいますのでそれ以外で、質問などを受けますという感じにした方が良いかと思います。

事務局： 今現在も市役所に分別の問い合わせはたくさんきますので、受けないですというものではないです。逆に言えば、問い合わせをいただければ間違いのない分別ができるかと思っています。

また、今我々の方で進めているのは、町内会や環境美化推進員の集まりなどで、呼んでいただければ、分別のお話をする事は出来ますので、個別に対応することで高齢者の方にも分かっていたのかなと思いますので是非お声がけをお願いします。

委員： 私事ですが、家で大きいサッシを2枚割ってしまって、今まではガラス・せとものに入れていたましたが、良いですか。

事務局： コンテナボックスよりはみ出さなければ、ガラス・せともので大丈夫です。

会 長： よろしいでしょうか。

業者さんの方で、何か注意して欲しい事等ありましたら教えていただきたいですが。

委 員： 新聞紙等の紙袋での収集ですが、紙袋の中に新聞だけではなく雑誌も入っています。全部中を破って見る訳にはいかないの、新聞には新聞だけを分別して出して欲しいです。

委 員： あとは、通販のカタログなどをビニールがついたまま紙類に出す方が多いです。

実際カタログ関係は出した方の名前が載っていますので、それはちゃんと処分してもらいたいです。

会 長： 業者さんの声を聞くことがなかなか無いので、まだありましたら遠慮せずにご意見出してください。

委 員： 廃減審とは直接関係ないですが、下水道工事の進み具合等の現況について説明していただきたいです。

部 長： 公共下水道は、令和7年度までで終了する区域を決定しております。当初計画していた区域を止めた所もありますし、若干加えた区域もあります。

委 員： 横手市内の駅に近い方は入っていますが、他の地域は全然入っていないです。それも全部含めてですよ。

部 長： どれだけの費用がかかるかという試算をします。集合で処理した方が安くできるのか、個人で浄化槽をつけていただいた方が安くできるのかという比較をします。ですので、旧横手市内でも公共下水道を行うエリアと、合併浄化槽を設置していただくエリアとに別れています。例えば、安田原よりも南側となると、八王寺の一部までやって、それから南側までは公共下水道はいかないという事です。西側ですと、卸団地より西側はやらないですとか。

委 員： 現在やっている、少し離れたところはどういう感じで早くなったのでしょうか。途中で抜けているところもありますが、檜沢とかです。

部 長： 檜沢はいかないです。平鹿の馬鞍とかはやっていますが。

下水道は、出来るだけ自然の勾配をつけて流れていくようにすると、家が密集しているというのが一つの条件になりますので、そういったところで、公共下水道にするのか浄化槽にしようのかという判断が出てきます。具体的な場所については下水道課に問い合わせただければ、すぐに分かりますので。

委 員： 分かりました。

会 長： 他にありませんか。業者さんの方でないですか。

委 員： さっきの割れたびんを入れても良いという事でしたが、基本は完全に色別に入れてください。混ざった場合は収集できませんので。割れても良いですが、コンテナごとに色は分けて入れてもらいたいです。

会 長： 佐藤委員の方から何かありませんか。

委 員： たまにびんの方に化粧品びんも混ざっている場合もありますが、びんは基本的に飲食用品びんの収集という事なので、そういうところも気を付けてもらいたいと思います。

会 長： ちょうど時間となりました。今日の予定は全て終了いたしました。

これで議長の任を解かせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

8、閉 会

課 長： 長時間ありがとうございました。

それではこれでこの会を終了したいと思います。

くれぐれも交通事故には気を付けてお帰り下さい。

令和 年 月 日

議事録署名委員
